

地方独立行政法人桑名市民病院の平成 22
事業年度に係る業務実績に関する評価結果

平成 23 年 7 月

地方独立行政法人桑名市民病院評価委員会

年度評価の方法

本評価委員会においては、平成 21 年 10 月 1 日に設立された地方独立行政法人桑名市民病院について、平成 22 年 1 月 29 日に策定した「地方独立行政法人桑名市民病院の業務実績に関する評価の基準」に基づき、法人の第 2 期事業年度である平成 22 事業年度の業務実績に関する評価を行った。

評価は、項目別評価と全体評価を行い、項目別評価では、法人による自己評価を基に法人へのヒアリングを通じて、自己評価の妥当性や年度計画の進捗状況について、小項目評価及び大項目評価を行った。また、全体評価では、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、総合的な評価を行った。

第 1 全体評価

1 評価結果と判断理由

地方独立行政法人桑名市民病院の平成 22 事業年度の業務実績については、2 つの大項目評価である「市民に対して提供するその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」がともに B 評価であること、加えて以下の点を考慮し、全体としては中期計画の達成に向け、おおむね計画どおりに進んでいると評価した。

2 全体評価に当たり考慮した事項

(1) 「市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」

- ・重点的に取り組む医療の実施について、救急医療への取り組みとして、桑員地域の医療機関で最も多くの救急患者を受け入れたこと、急性期医療への取り組みとして、常勤の麻酔科医を確保し手術体制を充実して、手術件数が増加したこと、また高度医療に対する指標として、機能評価係数Ⅱが県内 20 病院中 5 位となったこと。
- ・診療機能の整備について、地域住民の健康維持への取り組みとして、大腸がんのワンコイン検診を実施したこと。
- ・医療職の人材確保について、フルマッチである 3 人の臨床研修医を採用できること。
- ・患者の利便性向上について、クレジットカード決済を導入し、シャトルバスの運行を開始したこと。
- ・市民への保健医療情報の提供発信について、市民公開講座に約 300 人の参加があり、第 1 回病院祭では約 1,500 人の地域住民が来場するなど、地域住民の健康を守る役割を担う病院として、地域とつながる情報発信が行われたこと。

(2) 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」

- ・適切かつ弾力的な人員配置について、夜勤専従やパートタイム職員の採用により、効率的な業務運営が行われたこと。
- ・事務部門の職務能力の向上について、市からの派遣職員を減員しつつ、専門知識を有する法人プ

ロパー職員を採用したこと。

- ・新しい人事評価制度の構築について、法人の行動基準の下で行動評価、能力評価、業績評価を行う人事評価制度の運用を開始し、昇任管理に反映したこと。
- ・勤務成績を考慮した給与制度の導入について、上記の人事評価制度を賞与額及び昇給号俸数の加減に反映し、職員の努力や法人の業績が反映される給与制度の本格的な運用が開始されたこと。
- ・予算の弾力化等について、総合評価方式を取り入れて薬品の取引業者数を減らすことにより、業者間の競争を促し、前年度と比較して約4,500万円削減したこと。
- ・収入の確保について、7対1入院基本料が維持されたこと、また検査機器の稼動件数及び稼働率が前年度と比較して増加したこと。
- ・費用の節減について、後発医薬品の採用率及び採用数において年度計画を達成したこと、また材料費（薬品・診療材料・給食材料）対医業収益比率及び経費対医業収益比率が前年度から減少したこと。

3 評価に当たっての意見、指摘等

- ・地方独立行政法人制度の特徴を生かして、法人の業務改善及び職員の意識改革に取り組んでいると見受けられるが、そのスピードを上げていただきたい。
- ・医師の確保が厳しい状況であるのは理解できるが、提供医療の充実のために成果を上げていただきたい。
- ・医療機器の稼働状況は、常に把握していただきたい。
- ・検査受託は良い制度であるので、医師の顔が見える関係の構築を含め、法人の受託体制の整備と開業医への浸透をお願いしたい。
- ・院内感染対策について、県が相談窓口を開設するので、積極的に利用していただきたい。
- ・人事評価制度の厳格すぎる運用は、職員のモチベーション低下を起こすこともあるため、特に医師への導入は慎重を期していただきたい。また、制度導入の成果等、フォローアップを要望する。
- ・勤務成績を考慮した給与制度について、原価計算の考え方も考慮して、現場が納得できる基準が設定されるよう要望する。
- ・収入の確保について、特に減少している外来患者数の増加に努めていただきたい。
- ・計画及び評価項目の設定が詳細かつ多岐にわたっているが、客観的な評価を実施するため、年度計画において可能な限り数値若しくは具体的な基準を設定していただきたい。
- ・年度計画について、評価委員会において確認及び助言を行う機会を設けていただきたい。
- ・将来的に、重要度に差がある項目や、複数の成果指標における達成度が異なる項目を評価する場合などについて、評価方法や評価基準を抜本的に見直す必要がある。
- ・今後、再編統合や新病院整備などの進捗状況を反映した適時適切な評価が実施できるよう要望する。

第2 大項目評価

- 1 「市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」
 - (1) 評価結果と判断理由

小項目評価の平均点は 2.9 であり、また以下のことを考慮し、「市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する大項目評価は、B 評価（おおむね計画どおりに進んでいる）が妥当と判断した。

(2) 大項目評価に当たり考慮した事項

[小項目評価が 5 の項目] (- ()) は中項目番号及び小項目番号

- ・(4 - (6)) 市民への保健医療情報の提供及び発信

「市民公開講座を開催し、約 300 人が参加した」こと、「第 1 回病院祭を開催し、約 1,500 人が来場したこと。

[小項目評価が 4 の項目] (- ()) は中項目番号及び小項目番号

- ・(3 - (3)) 患者の利便性向上

「本院及び分院同時にクレジットカードによる決済を導入した」こと、「本院、桑名駅、分院を結ぶシャトルバスの運行を開始したこと。

(3) 小項目評価の集計結果

	評価の対象項目数	5 : 年度計画を大幅に上回って実施している	4 : 年度計画を上回って実施している	3 : 年度計画を順調に実施している	2 : 年度計画を十分に実施できていない	1 : 年度計画を大幅に下回っている
高度医療の提供	4			3	1	
医療水準の向上	4			2	2	
患者サービスの一層の向上	5		1	3	1	
より安心で信頼できる質の高い医療の提供	6	1		5		
合計	19	1	1	13	4	

2 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」

(1) 評価結果と判断理由

小項目評価の平均点は 3.4 であり、また以下のことを考慮し、「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する大項目評価は、B 評価（おおむね計画どおりに進んでいる）が妥当と判断した。

(2) 大項目評価にあたって考慮した事項

[小項目評価が4の項目] (- ()) は中項目番号及び小項目番号

・(2-(2)) 事務部門の職務能力の向上

「法人プロパー職員として、医事業務管理指導職を1人、桑名市からの派遣職員の代わりとなる業務経験者を3人、計4人の事務職員を採用した」こと、「平成23年3月31日現在、桑名市からの派遣職員は6人となり、平成21年度から7人の減員となった」こと。

・(2-(3)) 新しい人事評価制度の構築

「法人が期待する行動基準を職員参加の下で策定し、行動評価、能力評価及び業績評価の3要素による人事評価制度を構築し、運用を開始した」こと。

・(2-(4)) 勤務成績を考慮した給与制度の導入

「新たに開始した人事評価に基づき、賞与額の増減と昇給号俸数及び昇任の管理を行った」こと。

・(2-(7)) 予算の弾力化等

「薬品購入では、平成21年度の取引卸業者6社から総合評価方式により3社に変更した結果、業者間の競争意識の促進と、納入対応や情報提供サービスの向上につながり、購入価格では平成21年度と比較して約4,500万円の削減となった」こと、「リース期間終了を迎えたCTについて、これまでの医療機器のように自動的に保守契約を行うのではなく、他メーカー導入費用との比較検討を行った結果、新規購入を選択し、経費を削減した」こと。

(3) 小項目評価の集計結果

	評価の対象項目数	5:年度計画を大幅に上回って実施している	4:年度計画を上回って実施している	3:年度計画を順調に実施している	2:年度計画を十分に実施できていない	1:年度計画を大幅に下回っている
地方独立行政法人としての運営管理体制の確立	1			1		
効率的かつ効果的な業務運営	8		4	4		
合計	9		4	5		